

広報みはま



主な記事

- 新年のご挨拶 P 2～3
- 原子力と共に歩み半世紀 P 4～11
- 美浜発電所の状況について P 12～13
- 地域あいあいほっとミーティングを開催 P 14～17
- 広報みはま おかげさまで600号を発行 P 18
- 「みはま応援クルー」登録制度が始まりました！ P 19



Jan.2021

1

No.600



コロナを乗り越え 安心して快適に暮らせる まちを目指して

美浜町議会 議長

竹仲 良廣

議会



「地域愛」あふれる うま 美し美浜を目指して

美浜町長

戸嶋 秀樹



明 けましておめでとうございませう。町民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、新型コロナウイルスの影響により、五木ひろしふるさとマラソンや町民レガッタ、ナビフェスの主要イベントをやむなく中止いたしました。町民の皆さまには、新しい生活様式のもと、感染防止対策の徹底にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

年頭に当たり、新年の抱負を申し上げます。

はじめに、原子力行政について申し上げます。昨年、国から美浜発電所3号機の再稼働に係る同意要請を受け、議会に対し意見の集約を求めるとともに、町の皆さまに説明会等を開催し意見を求めました。頂いたご意見を踏まえ、再稼働の是非について判断してまいりたいと考えています。

次に、まちづくり3本の柱の主な取り組みについて申し上げます。

一つ目は「住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」です。近年、全国各地で自然災害が頻発していることから、町民の皆さまが安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めております。現在、ケーブルテレビ施設等の更新に順次取り組んでおり、本年2月には最新の防災情報伝達システムが稼働します。併せて、自主防災組織や防災士会の活

動強化、洪水ハザードマップの充実、要支援者に対する地域の支え合い体制づくり等の自助・共助の強化を進めてまいります。

また、JR美浜駅からなびあすまでの区間を「にぎわいゾーン」と位置付け、さまざまな世代の人々が集い、交流を図ることで、まちのにぎわい創出につなげようと、令和4年春の開業を目指し、道の駅や観光農園の整備、なびあす若者フアンづくり事業に取り組みしております。

二つ目は「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」です。

昨年は、若狭美浜インター産業団地に(株)春日野運送と(株)レンタルのニッケンの2社に進出いただきました。また、美浜東「美し野」ニュータウンでは、57区画中51区画の分譲が進み、若い世代に入居いただいております。さらに本年は、県との連携の下に農業人材育成拠点施設を整備する予定です。雇用の創出と産業強化、快適な住環境の整備により、若者にとつて魅力のあるまちづくりにつなげてまいります。

三つ目は「誰もが訪れたい・住みたい・活躍の場となるまちづくり」です。

三方五湖ゾーンでは、北陸新幹線敦賀開業に向け、県や若狭町、昨年設立した三方五湖DMOと連携し、レインボーライン山頂公園をはじめ、再生可能エネルギーを活用した新たな電池推進遊覧船の航行やサイクリ

ングロードの整備、レストランバスや観光列車等の運行による魅力向上を図り、周遊滞在型観光の実現に向けて進めてまいります。

昨年12月には、町にゆかりのある人やふるさと納税者等、多様な関わりの中で本町をアクティブに応援していただける方々を「みはま応援クルー」として登録する制度をスタートさせました。応援クルーが本町との関係を深化させる仕組みをつくることで、人口減少の中でも活気あるまちづくりにつなげたいと考えています。

まちづくり3本の柱を着実に進めるには、「がんばる美浜人」「元気な集落パワー」等、町民の皆さまの力が重要です。

昨年度は各集落に赴き、未来を見据えた「集落元気プラン」の策定をお願いしました。現在、10集落がプランを策定し、8集落で策定に向けた研修会等の動きがあります。地域愛のもとに、集落の課題を自分ごとと捉え、次々と立ち上がる動きは、まちづくりへの力強い「うねり」であり、町としてもがんばる集落のプラン実現に向け、鋭意取り組んでいく所存です。

猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況ですが、感染予防の徹底と経済の両立を図りながら町の振興に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

新 年明けましておめでとうございませう。

町民の皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えにいたしましたことをご心からお喜び申し上げます。旧年中は、私どもの議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。海水浴場が閉鎖され、五木ひろしふるさとマラソンや夏フェスタ、町民レガッタ、みはまナビフェス等の大型イベントも軒並み中止となり、にぎわいの少ない静かな1年であったように思います。

そのような状況の中、3月には平成30年から進めてきたレインボーライン山頂公園のリニューアル工事が完了しました。東西南北のテラスや足湯、カフェ、ソファア等が整備され、雄大な日本海や三方五湖の景色が楽しめる空間へと生まれ変わりました。コロナ禍ではありますが、町民の皆さまも、身近にある地元の絶景を堪能していただけたらと思います。

また、わが町では「若狭美浜インター産業団地」への企業誘致を進め

ているところですが、この度、同産業団地に(株)春日野運送と(株)レンタルのニッケンの2社の進出が決まりました。議会としては、雇用の創出はもとより、地域振興や町の活性化に期待しております。

さて、関西電力(株)美浜発電所3号機の再稼働については、たくさんの方から請願書が提出されました。議会としては、皆さまの意見をお聞きし、議論を重ね、美浜町民の安全確保を大前提に、美浜発電所との共存共栄により、住民福祉の一層の向上を図るため「同意」すべきと判断いたしました。今後も、発電所に関わるさまざまな動向に目を向けながら、原子力の安全性の追求になお一層努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化や、少子高齢化の中、私たちが「安心して快適に暮らせるまち」を築くために、これからも多くの課題を乗り越えていかなければなりません。この厳しい社会情勢を乗り越え、協働のまち、地域の魅力を生かした地域愛あふれるまちづくりを推進し、町民の皆さまの未来のために、町がどうあるべきかを議会一丸となつ

て考えてまいりたいと思います。まちづくりの主役は皆さまです。皆さま方と一緒に、これからのさまざまな町政の課題解決に向けて全力を尽くしてまいりますので、本年も町議会に対し変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

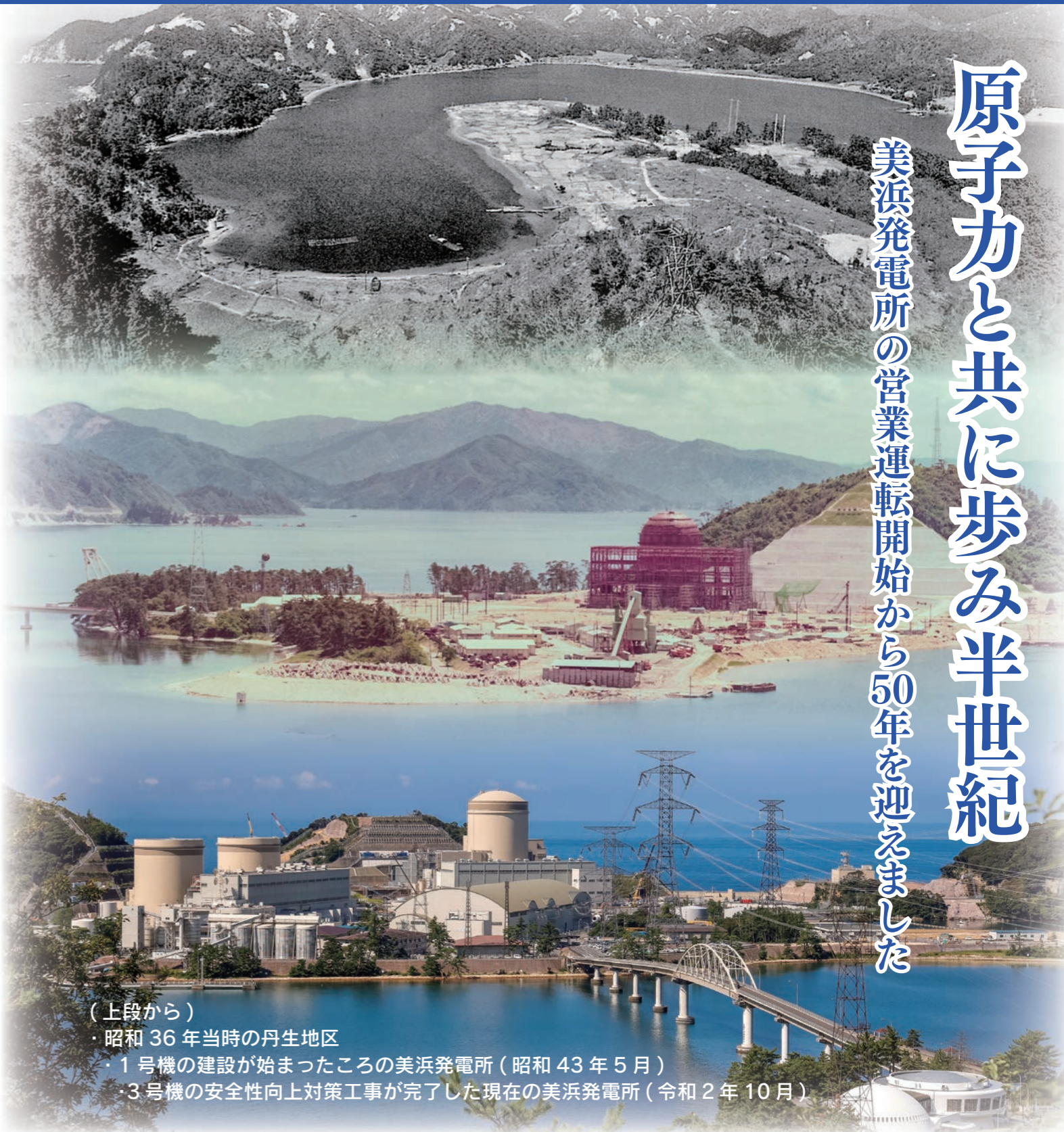
新型コロナウイルス感染症の終息を願い、明るい1年となりますことを心よりご祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



↑リニューアルしたレインボーライン山頂公園

原子力と共に歩み半世紀

美浜発電所の営業運転開始から50年を迎えました



(上段から)
 ・昭和36年当時の丹生地区
 ・1号機の建設が始まったころの美浜発電所(昭和43年5月)
 ・3号機の安全性向上対策工事が完了した現在の美浜発電所(令和2年10月)

美浜発電所は、1号機が昭和45年(1970年)11月28日に営業運転を開始し、50年を迎えました。

町では、国の発展に寄与すべく原子力発電所を誘致してから「原子力と共生する町」として、半世紀にわたり安全・安心を追究しつつ、町民の皆さまのご理解とご支援をいただきながら、原子力発電のパイオニアとして、国のエネルギー政策に貢献してきました。

美浜発電所の近況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力発電所の安全基準が大きく見直されることとなりました。

国では、この事故の教訓や反省等を踏まえ、原子力発電所等の安全規制を強化するため、独立性の高い「原子力規制委員会」を設置し、同委員会により原子力発電所等の新たな規制基準が策定されました。

関西電力(株)では、この「新規規制基準」を踏まえ、必要な安全対策等について検討し、電力供給力や運転可能期間、工事費等を勘案した結果、1・2号機については廃炉を決定し、平成29年4月から廃止措置工事が進められています。



↑ 1・2号機廃止措置工事

また、3号機については60年までの運転に向け、新規規制基準に適合するための安全対策工事の実施を判断し、平成29年6月に着工、令和2年9月に完了しました。



↑ 3号機安全性向上対策工事

令和2年10月16日に、国のエネルギー・原子力政策についての方針に基づき、国から、3号機の再稼働に対する町の理解と協力の要請がありました。

町では、国からの要請を受け、住民説明会等での皆さまからのご意見を踏まえ、総合的に再稼働の是非について判断していきます。



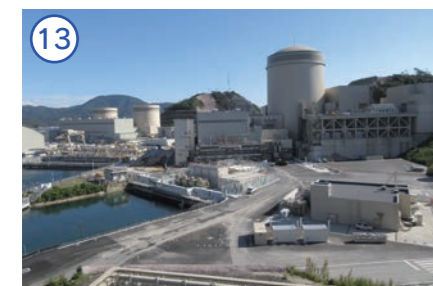
↑ 住民説明会を開催(令和2年10月)

美浜発電所の概要・状況

- ◆位置：美浜町丹生66号
- ◆敷地面積：約59万㎡ (甲子園球場の約15倍)
- ◆炉形式：加圧水型軽水炉(PWR)

	1号機	2号機	3号機
発電出力	34.0万kw	50.0万kw	82.6万kw
営業運転開始日	昭和45年11月28日	昭和47年7月25日	昭和51年12月1日
運転状況	平成27年4月27日 運転終了	平成27年4月27日 運転終了	平成23年5月14日～ 定期検査中
累計発電電力量	638.01億kw	1,075.29億kw	1,780.24億kw
【各号機の状況】	<p>平成29年4月19日 ・原子力規制委員会により廃止措置計画認可 ・廃止措置工事着工</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和27年度廃止措置工事完了予定</p>		
■廃止措置工事 (1・2号機)			
■安全性向上対策工事 (3号機)	<p>平成28年10月5日 原子力規制委員会により新規規制基準適合審査に係る原子炉設置変更許可</p> <p>平成28年11月16日 原子力規制委員会により運転延長許可</p> <p>平成29年6月8日 安全性向上対策工事着工</p> <p>令和2年9月18日 安全性向上対策工事完了</p>		

美浜発電所のあゆみ



↑ 3号機安全性向上対策工事



↑ 原子力事業本部を美浜町に移転



↑ 国へ3号機事故の対応・対策を要請



↑ PRセンター改装工事完了



↑ 皇太子殿下、同妃殿下ご視察



↑ 1・2号機建設工事



↑ 国からの3号機再稼働要請



↑ 1・2号機廃止措置工事



↑ 「安全の誓い」の石碑



↑ 3号機2次系配管破損事故



↑ 2号機の旧蒸気発生器を搬出



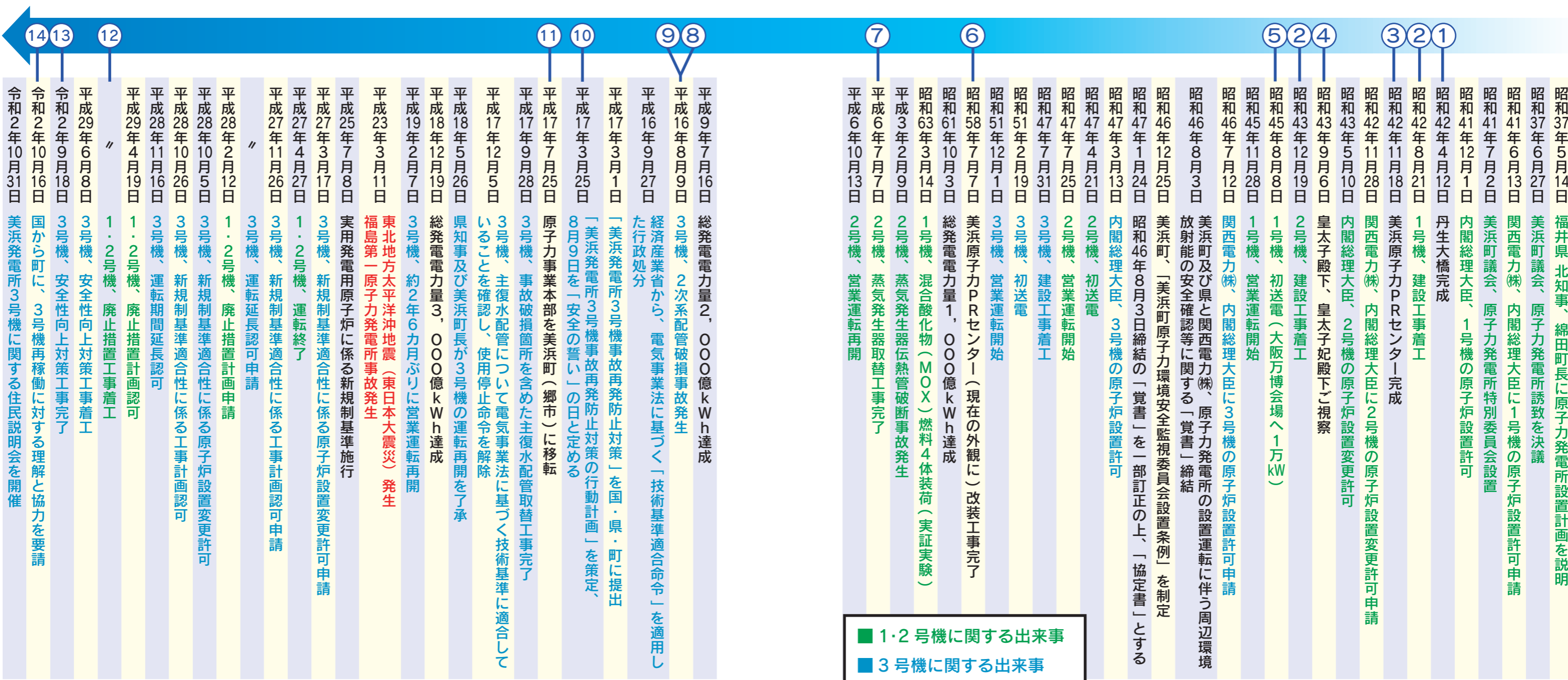
↑ 1号機送電開始



↑ 美浜原子力PRセンター完成



↑ 丹生大橋 橋りょう工事



■ 1・2号機に関する出来事
■ 3号機に関する出来事

町では、原子力発電所を誘致してから今日に至るまで、原子力と共生するまちづくりを進めてきました。

平成23年の福島第一原子力発電所事故を受けて、原子力発電を取り巻く状況は大きく変化しましたが、町では、「原子力と共生する町」として、常に原子力発電に関する情報の提供や正しい理解の促進、発電所の生活に及ぼす影響の調査・検証による住民の安全・安心の確保、ならびに万一の事故に備えた防災体制の整備を実施してきました。

エネルギー環境教育の推進

「原子力と共生する町」として、エネルギー環境教育に町を上げて取り組んでいます。

町内小中学校では、児童・生徒のエネルギーや環境への関心と理解を深めるために、日本初となる小中一貫のエネルギー環境教育カリキュラムを策定し、電気・自然エネルギーに関する体験学習や原子力関連施設の見学等を授業に取り入れながら、段階的・総合的なエネルギー環境教育を進めています。



↑エネルギー環境教育カリキュラム

町エネルギー環境教育体験館きいばす(丹生)

エネルギー環境教育に特化したさまざまな体験を通して、身近にあるエネルギーの特徴を理解し、日々の暮らしや地球環境について「自ら考え判断する力」を養う体験型施設として整備しました。



きいばす(平成29年4月開館)

原子力に関する正しい理解の促進

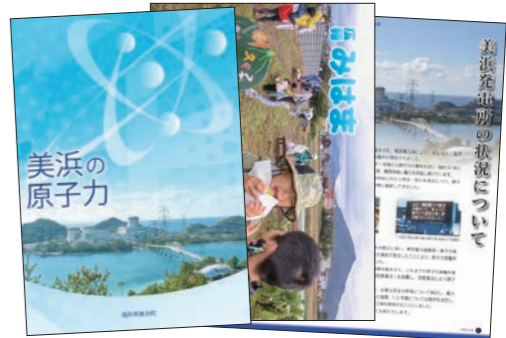
身近な存在である原子力発電について正しく理解していただくため、原子力発電に関する情報や発電所の状況等を、分かりやすく紙面やケーブルテレビ等で情報発信しています。



↑役場前の電光掲示板



↑原子力発電所等の見学会



↑紙面での情報発信



↑町立図書館の原子力コーナー



↑ケーブルテレビでの情報発信

防災体制の充実・強化

万一の発電所事故に備え、住民の生命を守るための防災インフラや体制の充実・強化を図っています。

防災情報基盤の強化

・防災情報伝達システム
(携帯通信網を活用した屋外放送設備、戸別受信機の更新、防災アプリの導入)



↑屋外放送設備

・ケーブルテレビ施設
(ケーブルテレビ伝送路の光化や多重化)



↑行政チャンネルと戸別受信機(右下)

放射線防護対策施設の整備

原子力災害時において避難が必要となった際に、直ちに避難することが困難な方のために、一時的に屋内退避する施設を整備しています。

※これまでに6か所を整備、令和2年度中に7か所目を整備予定



建物全体を防護施設として運用(竹波)



屋外の空気を浄化して取り入れるフィルタ装置

●:放射線防護対策施設
()内は完成年度



原子力災害制圧道路の整備

原子力災害時における迅速な初動対応や住民避難活動等を行うため、県により整備されました。

※令和2年3月供用開始
(佐田〜竹波間全長5.1km)



原子力災害制圧道路

原子力防災体制の整備

防災計画を策定するとともに、計画への理解と実効性を深めるため、防災訓練を実施しています。

※過去20年で17回実施



↑原子力防災のしおり



原子力防災訓練の様子

原子力緊急事態支援組織の設立

全国の原子力発電所等での災害に備え、多様かつ高度な災害対応を可能とする「美浜原子力緊急事態支援センター」が電気事業連合会により久々子地区に整備されました。

※平成28年12月本格運用開始



美浜原子力緊急事態支援センター(久々子)

原子力発電所に関する町の体制

原子力発電所の安全性の確保については、国がすべての責任と権限を持つています。

しかし、町でも住民の安全と健康を守る立場から、昭和46年8月に県や事業者と発電所の設置運転に伴う周辺環境放射能の安全確認等に関する覚書(昭和47年1月に一部訂正の上、安全協定に変更)を締結し、絶えず住民の安全・安心の確保に努めています。

また、原子力発電所に関する機関や組織を町行政等に設置してきました。誘致当初から現在までの町の原子力発電所に関する体制は、次のとおりです。

【原子力発電所誘致対策委員会】 (昭和37年7月～昭和38年7月)

原子力発電所が設置される土地や農林水産業に対する補償問題及び放射能防護対策についての調査・研究や原子力発電所の誘致促進のために必要な事項を審議することを目的に設置しました。
(町議会議員6人及び学識経験者9人で構成)

【原子力委員会】 (昭和38年7月～昭和47年3月)

原子力に関する調査・研究と原子力発電所の設置に伴う全ての対策について審議することを目的に設置しました。

(町議会議員7人及び学識経験者6人(昭和46年1月から7人で構成))

【原子力環境安全監視委員会】

(昭和47年4月～現在)

原子力環境安全監視委員会は、前身組織である原子力委員会の責務を引き継ぐ形で設置されました。

設置の背景には、1号機が営業運転を開始して1年余りが経過し、2号機の完成を間近に控え、更には3号機の増設許可が下りたこと等の状況から、住民の中に温排水の漁業への影響や放射性物質の管理に対する不安が増大する心配等がありました。これらの状況の中、原子力発電所に起因して周辺環境が汚染されることを未然に防ぎ、住民の不安を解消し、さらなる安全確保を目的としています。

また、町長から諮問がなされたときは、安全に関する説明を聞きながら慎重に審議を重ね、これに応えています。
現在、町議会議員3人、住民代表

15人、専門委員2人の計20人で構成され、これまでに206回にもおよぶ会議(令和2年12月現在)や現地確認、また、専門的な知識を深めるための調査研修等を実施しながら安全確保に努めています。



↑ 3号機事故に伴う配管取替状況を確認(平成17年11月)

【原子力対策室の設置】

(平成4年4月～現在)

町では、発電所の誘致と同時に、原子力発電に関する係を置いて安全対策を進めてきましたが、平成3年2月に発生した2号機の蒸気発生器伝熱管破断事故を受け、事故や故障時の対応等の安全対策をより強化するため、平成4年4月、町企画課内に「原子力対策室」を設置しました。

現在は「防災・原子力対策室」として町エネルギー政策課内に置かれ、国や県のほか、関係機関と連携しながら、住民の安全確保を第一に、事業者との安全協定に関する業務や防災対策等の業務を行っています。

【全国の立地自治体との連携】

全国の原子力発電所所在市町村で構成される「全国原子力発電所所在市町村協議会」や県内の立地市町で構成される「福井県原子力発電所所在市町協議会」に加盟し、原子力発電所に関する調査研究や情報共有のほか、原子力発電所に起因する諸問題について国等の関係機関への要請活動を実施しています。



↑ 県協議会による総理大臣への要請(令和元年7月)

【町議会原子力発電所特別委員会】

(昭和41年7月～現在)

また、町議会では、原子力発電所の安全性確保をはじめ、その他、諸施策についての調査研究を行うため、原子力発電所特別委員会が設置されています。
(町議会議員7人で構成)

原子力と共に歩んだ半世紀

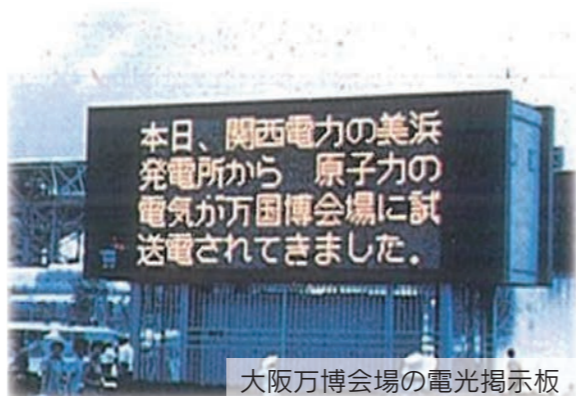
これからも誇りを胸に

共生するまちづくりを

美浜町長 戸嶋 秀樹



美浜発電所1号機は、昭和45年7月29日に初臨界に達し、同年8月8日には、大阪で開催された「人類の進歩と調和」をテーマとした日本万国博覧会に「原子の灯」を届けました。あの時、電光掲示板に表示された文字は、今でも多くの人々の脳裏に刻まれていると思います。



大阪万博会場の電光掲示板

そして、同年11月28日に我が国初の加圧水型軽水炉として営業運転を開始し、これまで国産化技術の礎として多くの技術者を育てる等、原子力発電技術の発展に貢献し、果たしてきた役割は極めて大きいと考えております。

美浜町は、高度経済成長が始まった昭和37年5月に、県知事の原子力発電所建設に向けた協力要請を受け、国策への協力と地域の振興を図るため、地元集落の賛同をいただき全面的に協力することとなりました。原子力発電所の誘致は、農林水産業が主な産業であった本町にとって未曾有の大プロジェクトでありましたが、誰もが我が国の成長に貢献できることを誇りとし、これまで幾多の課題に直面しながらも原子力と共生するまちづくりを進めることで、地域の発展、町の発展に繋げていくとの気概をもって今日に至っているものと考えております。

平成23年の福島第一原子力発電所事故に伴い、原子力発電を取り巻く状況は大きく変化しましたが、我が国における原子力発電は、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すうえでの地球温暖化対策やエネルギー安全保障上の観点からも、安全を全てに優先させたうえで必要不可欠なエネルギーであると考えております。

半世紀もの前に将来を見据えて原子力発電所誘致に尽力され、また、多くの課題に直面しながらも原子力との共生を進め、町の発展にご貢献された多くの先達に改めて深甚なる敬意を表しますとともに、今後も引き続き、まちづくりの柱の一つとして安全を最優先に原子力との共生を図っていく所存であります。



関西電力が事故制圧訓練を実施

11月27日に、美浜発電所と原子力事業本部において、地震による発電所の重大事故を想定した事故制圧訓練が実施されました。

訓練は、対応要員が限られる休日の時間帯に美浜町で震度6弱の地震が発生し、3号機は自動停止したものの、再び発生した地震により全交流電源が喪失し、非常用炉心冷却装置による注水が不能となり、炉心損傷に至るという想定で行われました。



←海水をタンクに補給する送水手順の訓練



道路寸断を想定した参集訓練→

戸嶋町長が美浜発電所を視察

12月3日に、戸嶋町長が安全性向上対策工事が完了した美浜発電所を視察しました。

安全性向上対策工事は、新規制基準への適合や自主的な安全性向上のために平成29年6月から着工し、令和2年9月18日に完了しています。

視察では、高島勇人美浜発電所長より概要説明を受けた後、発電所構内に入り、新設された標高32mの構台から工事の全体概要を確認し、耐震補強された使用済燃料プールや原子炉格納容器、格納容器内の安全対策、最新のデジタル式に更新された中央制御室等を確認しました。

また、同日、構内で実施された事故対応訓練を視察し、発電所の安全性向上対策について確認しました。



↑緊急時対策所での訓練を確認



↑補強された原子炉格納容器を確認



↑原子炉格納容器内の安全対策設備を確認



↑デジタル式に更新された中央制御室を確認

第206回美浜町原子力環境安全監視委員会(臨時会)を開催

11月17日に、第206回美浜町原子力環境安全監視委員会(臨時会)を町役場で開催しました。

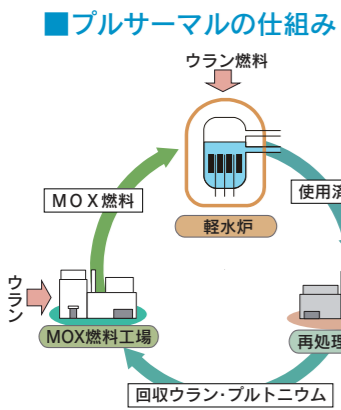
今回の委員会では、資源エネルギー庁から我が国のエネルギー政策について、内閣府から美浜地域における原子力防災について説明を受け、その後、美浜発電所3号機の再稼働に関する協議を行いました。

委員会での主な質疑応答や意見については、次のとおりです。

我が国のエネルギー政策について(経済産業省 資源エネルギー庁)

問 使用済燃料の再処理によってプルトニウムが増えるが、これを将来的にどう活用するか。

答 使用済燃料は、高レベル放射性廃棄物の減容化等のために再処理を行う。再処理によって回収されるプルトニウムは、資源の有効利用や余剰プルトニウムを持たないという軍事安全保障の観点から、プルサーマルによりMOX燃料として活用していく。



美浜地域における原子力防災について(内閣府)

問 福島第一原子力発電所事故で住民が最も不安に感じたことは、どの方向にどれだけの距離を逃げればよいかである。この不安を解消するため、あらかじめ風向きに応じた放射性物質の拡散予測図を示してはどうか。

答 放射性物質の拡散は気象条件により大きく異なるため、予測図の作成が困難である。

現状の避難等に係る考え方としては、発電所の状況や放射線量の測定結果を踏まえ、必要に応じて避難あるいは一時移転していただくというものである。



↑内閣府からの説明を聞く委員

美浜発電所3号機の再稼働に関する協議(町原子力環境安全監視委員会)

意見 美浜発電所3号機は、原子力規制委員会の審査をはじめとする新規制基準に適合した発電所であり、再稼働を進めていただきたいと考えている。

意見 これまでの現地視察等を通じて、さまざまな安全性向上対策がなされていることを確認出来たので、稼働しても良いと考えている。ただし、福島第一原子力発電所事故のようなことがないよう、十分気を付けてもらいたい。



↑美浜発電所3号機の再稼働について意見を述べる委員

意見 県知事が求める使用済燃料中間貯蔵施設の県外立地について、関西電力がどういった回答をするか見極める必要がある。

意見 美浜町は、50年前から原子力と共生する町として発展してきた歴史があるので、再稼働に協力していく以外にはないのではないかと考えている。

意見 もちろん、事故があつてはいけないが、地元経済のためにはぜひ再稼働していただき、経済活動が豊かになれば良いと考えている。

本委員会では、今後も国の動向をはじめ、発電所の安全対策や廃止措置作業等、原子力発電を取り巻く課題等について適宜確認していきます。

地域 “あいあい” ほっとミーティングを開催



11月13日から20日にかけて、町内3会場で行った町民対話「地域 “あいあい” ほっとミーティング」を開催し、104人が参加しました。

町では、平成11年度から町民対話を毎年開催し、町長との意見交換を通して町民の皆さんに町政について理解と関心を持っていただくとともに、伺った意見をまちづくりに反映させるよう努めています。

今回の対話では、町のエネルギー政策やケーブルテレビ施設及び防災行政無線施設の更新、JR美浜駅前のにぎわいゾーン整備等、町の主要な施策について説明が行われた後、参加者からの質問や意見に対して町長や担当課長等が回答しました。

今月号では、対話の中でいただいた質問や意見の一部を紹介いたします。

日時	会場	集落	人数
11月13日(金)	生涯学習センターなびあす	河原市、南市、和田、木野、佐柿、麻生中寺、宮代、小三ヶ、新庄、野口、佐野上野、興道寺、雲谷、小倉、栄	39人
18日(水)	美浜東小学校	坂尻、山上、太田、佐田、北田菅浜、竹波、丹生、けやき台	39人
20日(金)	県立三方青年の家 艇庫	早瀬、笹田、日向、気山、大藪、金山久保、郷市、松原、久々子、矢筈	26人

地域づくり拠点化施設(道の駅)について



↑道の駅「はまびより」イメージ図

問 建物だけでなく、中身をいかに魅力あるものにするかを十分検討していただきたいです。

答 今回整備する道の駅は、国道沿いにある一般的な道の駅と違い、国道の往来者だけでなく、地元の方に日常的に使っていただくことを目的としています。休憩や買い物のほか、バスや電車の待ち時間等に気軽に立ち寄っていただける場所にしたことを考えています。

物を売るだけ、食べるだけの施設ではなく、観光農園等の周辺施設と連携して相乗的に人を集める「にぎわいの拠点」となるよう整備を進めてまいります。

問 産業祭等の町のイベントを道の駅で実施してはどうですか。

答 今回整備する道の駅には、軒下空間に出店できるような「えんがわテラス」や屋根付きのイベント広場「みはまプラザ」等を設けます。産業祭をはじめとした町主催のイベント実施はもちろんのこと、皆さんのさまざまなアイデアを生かして活用していただける場所にしていきたいと考えています。

問 道の駅の整備と併せて、美浜駅舎の改築は行わないのですか。

答 この道の駅は、全国的にも珍しく鉄道駅と併設していることから、町を訪れた方の観光の発着点としたいと考えています。美浜駅も老朽化しているため、最低限の費用投入によって、使いやすく道の駅と連携して機能できるように改修を計画しています。

問 先日、国吉城がNHKの大河ドラマ「麒麟がくる」で取り上げられており、とても感動しました。道の駅においても、国吉城をはじめとした町の観光スポットをPRできないでしょうか？

答 20年間、国吉城の調査を行いながら史実を解明し、国吉城をPRしてきたことが、今回の大河ドラマでの登場につながったと考えています。今後も、誘客に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。

道の駅には大型ビジョンの設置を予定しています。この大型ビジョンを活用して、町の観光スポット等をつかりとPRしていくような計画を進めています。

問 美浜駅との連携について、駅が動いている時間は、道の駅も営業しているということですか。

答 道の駅は、国が整備するトイレや交通情報、観光案内といった機能を備えた休憩施設と町が整備する直売所や飲食店等の機能を備えた拠点化施設の2つからなります。国が整備するトイレや休憩施設については、24時間利用できます。

農業人材育成拠点施設について

問 農業人材育成拠点施設は、どのような体制で運用されますか。

答 多様な農業人材を育成・確保していくため、常時、指導員2名を配置するとともに、篤農家といわれる専門家のアドバイザーをいただきながら、収益性の高い稼げる農業の実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。

農業人材育成拠点施設での研修内容について

営農類型	研修内容	
園芸	果樹	・知識習得研修(技術力、経営力、販売力)
	野菜	
複合	園芸	・販売研修
	水稲	・機械操作研修
水稲	・地域(集落・担い手)コミュニケーション研修	



水上バイク対策について

問 久々子湖周辺での水上バイク等による迷惑行為について、何らかの対策をお願いします。

答 基本的に、湖や海水浴場等は、だれでも使つてよいという性格の場所です。そのため、水上バイク等の使用を町が禁止するといった対応が難しい状態です。町としては、県と相談をしながら利用にあつてのルール作り等を行い、皆さんの理解を得られるよう取り組んでいきたいと思ひます。また、今年度中には、湖から水上バイクを降ろせなくするための柵の設置を行う予定です。



↑久々子湖の湖岸沿い(笹田側)の様子

保育士の職場環境について

問 保育士への就職を敬遠する人が増え、保育士の数が少なくなつてきているという新聞記事を見ました。保育士への負荷等、美浜町の保育体制は問題ないでしょうか。

答 町では、地域愛を育む充実した保育環境を提供するため、正規職員に加えて会計年度任用職員としての保育士の確保に努めています。実態として、共働き世帯の増加等により低年齢児の入園が増加傾向にある中で、保育士一人ひとりの業務負担が大きくなるような現場の声をしっかりと把握しながら、より良い職場環境の構築に取り組んでいきたいと思ひます。

防災アプリについて

問 導入予定の防災アプリを使って「自治会からのお知らせ」ができるのですが、どのような方法でお知らせするのですか。

答 町が導入予定の防災アプリをスマートフォンにインストールすることで、お知らせを受け取ることが



↑防災アプリ(イメージ図)

できるようになります。

各集落に配布する専用の端末から情報を入力すると、各家庭の戸別受信機から機械音声に変換して放送され、同じ情報が防災アプリにも文字で表示される仕組みです。なお、区長及び自治会長の皆さまに向けた専用端末の操作説明は、あらためて実施します。

ケーブルテレビについて

問 MMネットの新しい料金プランでは、行政チャンネルも有料になるのですか。

答 現在、MMネットが提供している料金プランでは、行政チャンネルを無料で見ることが出来ます。

しかし、新料金プランでは、無料プランが無くなり、有料プランに加入していただかないと行政チャンネルを見ることができなくなります。

原子力政策について

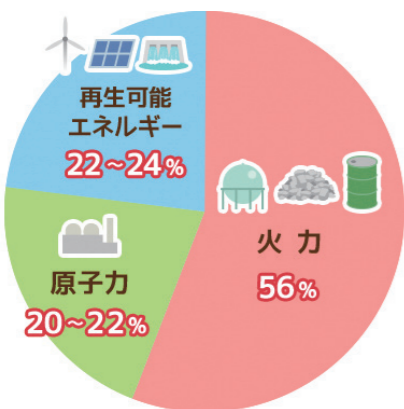
問 美浜発電所で万一の事故が起きた際、美浜町の避難先は大野市とおおい町になると思ひますが、その計画で十分と言えるのでしょうか。

答 放射性物質が環境中に放出された場合、各所に設置しているモニタリングポスト等で放射線量を測定し、その値を見ながら必要に応じて、随時、国が避難場所を指定することとなります。

大野市及びおおい町については、町の広域避難計画での第一の避難先候補として位置付けています。万一、両市町での受け入れが困難となった場合には、国が代替の避難先を確保することとなります。

問 国の方針では、2030年のエネルギーミックスにおける原子力発電の比率で20~22%を目指すとされています。また、発電所の運転期間を延長して60年になります。新増設の話はなく、また、新しく作るにしても計画から立ち上げまで10年ではできないと思ひます。

国が目指す10年後の電源構成



このままでは、国が示すエネルギーミックスの実現が出来なくなるかと思ひますが、国が新増設やリプレースについてどのように考えているのか示すよう要望していただきたいです。

答 国は、原子力は「安全性の確保を大前提に、安定したエネルギーを確保するために重要な電源である」としており、町としても必要なエネルギーであると考えています。

町では国に対して、2050年以降も見据えた新増設やリプレースを含む原子力の具体的な方針を示し、次期エネルギー基本計画に盛り込むよう要望しており、引き続き訴えていきたいと思ひます。

集落の役員負担について

問 集落の人口減少に伴い、役員負担が大きくなつていきます。役員負担軽減のため、集落が必要と考える委員のみを選出できるようにしていただけないでしょうか。

答 集落によって、人口減少により役員負担が大きくなつていくという声があることは承知しています。町から依頼する委員については、集約可能なものを集約する等の方法により役員負担の軽減を検討していきたいと思ひます。

問 使用済み燃料の中間貯蔵施設について、関西電力は県外を対象として進めていますが、早く受け入れ先を決めていただきたいです。

答 関西電力は、使用済み燃料の対策となる中間貯蔵施設について、福井県との間で県外設置を約束し、2020年中の計画地点の確定に向け努力していると聞いています。町としてもその取り組みを注視していきたいと思ひます。

ご意見・ご要望をお聞かせください!!

町では、皆さまの町政に対するご意見やご要望を、下記のとおり随時受け付けています。ぜひ、お気軽にご活用ください。

【美し・ふるさとご意見箱】

- ・町役場1階町民プラザ
- ・生涯学習センターなびあす
- ・総合体育館
- ・保健福祉センターはあとぴあ
- ・東部診療所、丹生診療所

【美し・ふるさとご意見メール】

ホームページのお問い合わせフォームからご利用ください。

町ホームページ QRコード



※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 ☎32-6701

MM ネット料金プランの主な変更点

	現在の料金プラン	新料金プラン	
テレビ	お知らせ	無料	
	デジタル大関	1,300円	
	デジタル横綱	2,300円	
インターネット	エコノミー(1M)	2,300円	
	スーパー MM(50M)	3,000円	
	ファミリー(地上波プラン)	1,500円	
	ライト(BSプラン)	1,800円	
		デラックス(CSプラン)	2,300円
		光 20M	2,900円
		光 200M	3,500円
		光 1G	3,800円
		※テレビ契約ありの場合	

有料プランを希望しない方については、個別にアンテナを設置していただく必要があります。現在、アンテナ設置経費への補助制度を検討しておりますので、制度が決まり次第、あらためて周知させていただきます。

町の情報については、ホームページや広報紙等、さまざまな手段で町民の皆さまにお伝えしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

「みはま応援クルー」 登録制度が始まりました！

町では、12月1日から、人口減少対策の一つとして「みはま応援クルー」登録制度を開始しました。この制度は、町外在住の方の力をお借りして、町の困りごとに携わっていただくことで、人口減少により発生している町や集落等の困りごとを解決していこうという取り組みです。

みはま応援クルーとは

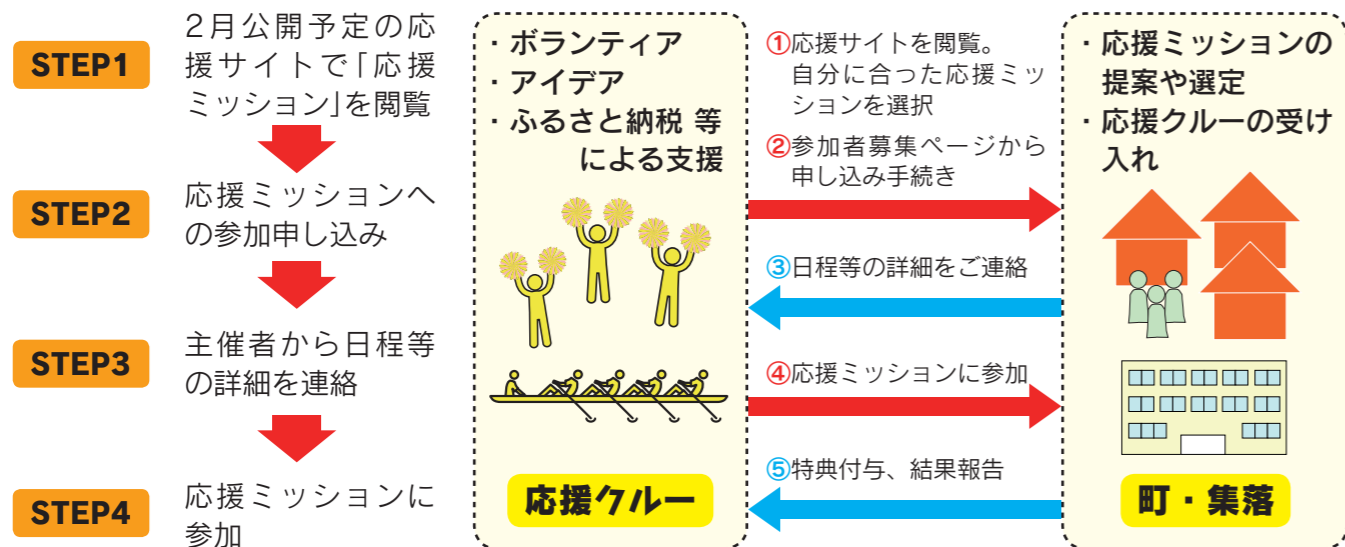
みはま応援クルーとは、町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のことです。

まちづくりのパートナーとして、町民とともに町や集落の困りごと解決に参加していただきます。

応援クルーの登録要件

- 美浜町外に在住する方であること
- 美浜町を愛していただくこと
- 美浜町への「応援ミッション」に積極的に関わる意思を有すること

応援クルー制度イメージ



応援サイト「Cheerup↑Mihama」

町では、応援サイト「Cheerup↑Mihama(チアアップ!みはま)」を2月に公開予定です。

応援クルーへの登録や応援ミッションの募集、町のありのままの素材に着目した情報記事等を掲載していく予定です。

応援ミッションとは

ボランティアやアイデア募集、ふるさと納税等、応援クルーに応援していただきたい町の困りごとや魅力向上につながる取り組みです。

応援クルー自身が、参加したいと思うミッションを選択して応援いただくものです。

応援ミッションの一例

※4月より募集予定

- 美しい浜を守るプロジェクト
- 祭り応援プロジェクト
- 国吉城跡の環境整備、ボランティアガイド育成
- 地域の活動を応援するクラウドファンディング

町民の皆さまへのお願い

この制度は、行政と町民の方、町外の方が協力してさまざまな課題を解決していく取り組みです。

町民の皆さまには、この取り組みにご理解とご協力をいただくとともに、町外在住のご家族や友人に応援クルー登録制度をお知らせください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 (担当: 浜野) ☎32-6701



記念すべき「広報みはま1号」は、昭和29年4月10日に発行されました。第1号発行の2か月前に美浜町が誕生しており、紙面には、綿田捨三初代町長による就任の辞や第1回町議会の議決事項、町制実施祝賀祭の内容等が掲載されています。

当時の広報は年間発行回数が決まっておらず、毎月1回発行となったのは第56号(昭和47年12月発行)からです。



第300号(平成8年1月1日発行)
表紙や裏表紙が2色刷りになり、タイトル図案も少しずつ変わっているのがわかります。



第200号(昭和62年7月1日発行)
現在の広報みはまの原型ともいえるさまざまな企画やコーナーが設けられています。



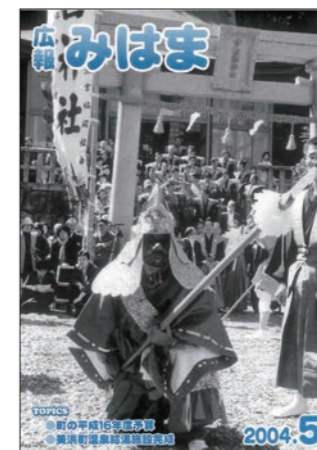
第100号(昭和52年1月25日発行)
B4サイズの白黒印刷でシンプルな構成になっています。第100号の紙面は4ページでした。



第600号(令和3年1月1日発行)
皆さんのおかげで、無事600号を発行することができました。



第500号(平成24年8月23日発行)
表紙や裏表紙、主要ページ等がカラー印刷になっています。



第400号(平成16年4月23日発行)
表紙全面に写真を使うようになり、迫力ある表紙になっています。

「お問い合わせ先」
町まちづくり推進課
☎32-6701

昭和29年4月から発行を開始した町の広報紙「広報みはま」は、今月号で600号となりました。

広報紙の発行にあたっては、多くの皆さんからの取材協力や情報提供等の協力をいただいております。無事600号発行を迎えられたのも皆さんのおかげです。改めて感謝申し上げます。

昨今では、スマートフォンやパソコン等を活用することで、誰もが知りたい情報を得られる時代となりました。広報みはまでは、そうした媒体で知ることのできない地域に根差した情報や身近な話題等を皆さんにお届けできるよう、引き続き広報活動に取り組んでまいります。

第600号発行にあたり

広報みはまの変遷

記念すべき第1号

広報みはま
おかげさまで600号を発行!!



三方五湖遊覧船の運航再開に向けて 電池推進実証船の実証実験を実施

お問い合わせ先
町観光戦略課
(担当: 武田定幸)
☎32-6705

40人が乗船可能な客室→
(実証船のため、座席等の
内装は今後整備予定)



←船体後部に搭載されている
リチウムイオン2次電池
(240個)



この船は、「自然と共生する未来創造船」をコンセプトとしており、再生可能エネルギーの活用や将来的な湖上モビリティとしての活用を見据えた遠隔操縦船・自立運転が可能な設計となっています。

北 陸新幹線敦賀開業に向けて、国立大学法人東京海洋大学とともに開発・建造を進めてきた電池推進実証船が昨年11月に完成し、同月から年末にかけて、三方五湖において、安全性や耐久性、性能等の実証実験を実施しました。



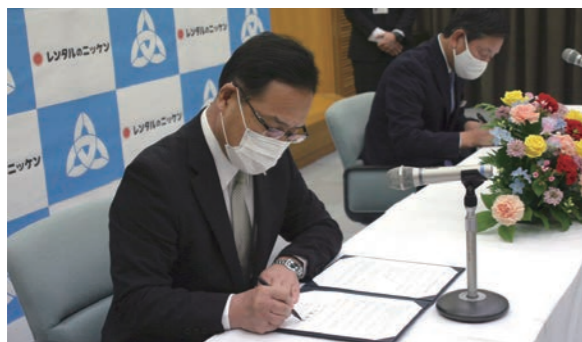
↑久天子湖で実証実験を行う電池推進実証船

船できる仕様となっています。また、後方には屋外デッキが設けられており、風を受けながら三方五湖の雄大な自然景観を楽しむことができます。



株式会社レンタルのニッケンと 「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結

お問い合わせ先
町産業振興課
(担当: 浅妻知明)
☎32-6706



↑協定書に調印する戸嶋町長



↑協定書を交わした戸嶋町長(左)と飯野中部支社長(右)

12月10日に、(株)レンタルのニッケンと「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結しました。同社は、東京都に本社を置く土木・建築・産業関連機械のレンタル等を行う会社で、同産業団地に進出する4社目の企業となります。

同産業団地には、発電所等を使用する資機材のレンタルや修理等を行う機械センターを令和3年10月頃に開所する予定となっています。調印式では、戸嶋町長が「若狭美浜インター産業団地の地の利を生かし、美浜町を拠点として、さらなる発展を遂げていただきたい。また、美浜町の一員として、地域の活動等にも積極的に参加していただければ」と述べました。

住民税申告

今回の申告受け付けでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地区ごとに受付日を割り当て、「地区別受け付け」を実施する予定です。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

●会場 役場 町民プラザ

●時間 午前9時から11時まで
午後1時から4時まで

※来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、体調が優れない方は来場をご遠慮ください。
※受付体制は、急きよ変更する可能性もありますのでご了承ください。

延長受け付けを行います

申告受け付けの時間内にお越しいただくことが困難な場合は、延長受け付けをご活用ください。

●日程 2月18日(木)、26日(金)
3月4日(木)、9日(火)

●時間 午後5時30分から8時まで

※午後7時30分までにご来場ください。

※住民税申告の受け付けに限りません。

(確定申告の受け付けはできません)

住民税申告と所得税の確定申告は 2月16日から3月15日まで

地区別受け付けについて

地区別受け付けの詳細は、広報みはま2月号や町行政チャンネル、ホームページ等でお知らせします。

所得税の確定申告

●会場 敦賀税務署 4階
(敦賀市鉄輪町1-7-3)

●時間 午前9時から午後4時まで

※会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了する場合があります。

パソコン・スマホから

確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

申告書等を作成した後は、同コーナーからそのまま「e-Tax」を利用して税務署に送信できるほか、自宅のプリンターで印刷して郵送等でも提出することもできます。

確定申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ぜひ、ご活用ください。

メリット

- ①24時間いつでも利用可能です。
- ②税務署に行く必要がありません。
- ③自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。
- ⑤保存したデータは翌年以降も利用できます。

ステップ① 国税庁ホームページへアクセス

ステップ② 申告書を作成

ステップ③ e-Taxで送信して提出

印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。ぜひ、ご活用ください。



「お問い合わせ先」
敦賀税務署 ☎22-1010
町税務課(担当: 田辺) ☎32-6702

「電話相談センター」
「タックスアンサー」を
ご利用ください!

電話相談センター

○確定申告に関する質問・相談
「確定申告コールセンター」
(1月14日~3月15日)

敦賀税務署の代表電話
(22-1010)に電話し、
自動音声案内に従い『0』
を選択してください。

○国税に関する
一般的な質問

敦賀税務署の代表電話
(22-1010)に電話し、
自動音声案内に従い『1』
を選択してください。

タックスアンサー

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、税に関する身近な情報をお届けしています。



STOP 地球温暖化! エコドライブ10のすすめ

エコドライブは、誰でも今すぐ始められる環境保全活動です。
エコドライブ普及連絡会では、地球温暖化防止につながる
運転技術や心がけを身に付けてもらおうと「エコドライブ10
のすすめ」を策定しています。
今月号では「エコドライブ10のすすめ」を紹介します。



美浜の環境 シリーズ 134 environment

エコドライブ10のすすめ

1. 自分の燃費を把握しよう

日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計やエコドライブナビゲーション、インターネットでの燃費管理等、エコドライブ支援機能を使うと便利です。

2. ふんわりアクセル「eスタート」

普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の5秒で時速20kmが目安）だけで燃費が改善します。
やさしいアクセル操作は、安全運転にもつながります。

3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

一定の速度で走ることが燃費向上につながります。車間距離が短いと、前を走る車の速度変化の影響を受けて自車の加減速が増えてしまい、燃費が悪化してしまいます。

4. 減速時は早めにアクセルを離そう

停止する際は、早めにアクセルから足を離しましょう。エンブレキが作動して燃費が改善します。
また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

5. エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は、車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみが必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。



6. ムダなアイドリングはやめよう

10分間のアイドリングで、約130ccの燃料を消費します。最近の車は、-20度の寒冷地等でない限り、暖機運転は不要であるため、エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

道路交通情報や地図、カーナビ等で、出発前に行き先やルートを確認しておくことが重要です。
また、出発後も道路交通情報をチェックし、渋滞を避けることで燃費と時間の節約につながります。

8. タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧は、1か月で5%程度低下することから、空気圧チェックを習慣づけるようにしましょう。
空気圧が適正値よりも不足すると、燃費の悪化につながります。

9. 不要な荷物はおろそう

不要な荷物は車から降ろし、少しでも軽くしておくことで燃費が良くなります。

10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

交通の妨げになる場所での駐車は、交通渋滞をもたらす、余分な排出ガスの原因となります。

エコドライブは、燃費が良くて財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。
また、心や時間にゆとりを持って走ることも、エコドライブの大切な心がけです。まずは、小さな意識を習慣にすることから始めてみませんか？

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・山口) ☎32-6703

美浜町 緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊

わたしの美浜体験記



美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。

第5回 美浜の食材を活用して「なんちゃって小料理屋(仮)」を!

この取り組みを考え始めたのは、美浜町の魅力的な食材に出会ったことがきっかけです。私が美浜に移り住



↑小料理屋(仮)のオープン予定地

私は現在、新庄の田代地区に住んでいます。なぜ冒頭から私の居住地を公開したのかというと、この場所で取り組みたいことがあるからです。それは、美浜のさまざまな食材を使って「なんちゃって小料理屋(仮)」を開くことです。
「なんちゃって小料理屋(仮)」は、私が作った料理を美浜町の皆さんにふるまう代わりに、面白い話やおすそ分け等を頂く物々交換スタイルを考えています。新型コロナウイルスもあり、まだ実施には至っていませんが、状況が落ち着き次第すぐにも実施したいと思っています。

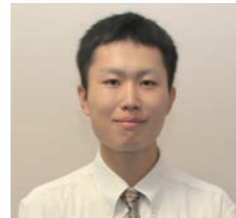
そのほか、食材ではないかもしれませんが、水にも感動しました。これまで日本各地を巡りましたが、これほど身近な場所においしい水がある場所は少ないのではないでしょう



↑山の恵みたっぷりのほたん鍋

んでから、お米や野菜等、さまざまな食材に出会い、そのおいしさに感動してきました。
私がわりわいにしているジビエもその一つです。シカ肉はあっさりした赤身ながらも、うまみが凝縮されているという特徴があります。獣臭さを感じず、スパイスカレーやしゃぶしゃぶ、シチュー等、さまざまな料理をおいしくしてくれます。また、イノシシ肉も絶品で、脂身はみそとの相性が抜群です。ぼたん鍋や蜂蜜漬を七輪で焼いて食べたときの柔らかさとおいしさには、目が細くなるほど感激しました。

【今月の執筆者】



地域おこし協力隊
かしわ きょうすけ
柏京佑 隊員

新庄でジビエを加工しています。イノシシ肉の脂が大好きです!

か。このおいしい水で作られたお米やお酒はやはり絶品で、毎日舌鼓を打っています。
今では、出勤前に湧き水を調達して飲料水や料理等に利用するほどの「ベビーユーザー」となっています。
◆ 私自身、料理がとても好きなので美浜町の食材でさまざまな料理を作りたいと思っています。自家栽培の里イモや万願寺唐辛子、ナス等を取獲して料理を作り、地元の皆さんにふるまいながら交流を深めていく。これが、私の理想とする「なんちゃって小料理屋(仮)」です。
開店時期は未定ですが、コロナ禍が落ち着くまでの期間をプラスにとらえ、自身の料理の腕を磨こうと思います。この取り組みがスタートした際には、多くの皆さんに料理をふるまいたいと思います。面白い話を持つ参のうえ、ぜひお越しください。

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



お知らせ

冬季の水道管凍結に
ご注意ください

冬季は、気温の低下により水道管が凍結し、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水したりする恐れがあります。

- 凍結を防ぐには
 - ・水道管に保温材を巻く
 - ・就寝前に蛇口を若干開けておく
 - 凍結してしまったら
 - ・水道管にタオル等を被せ、ぬるま湯やドライヤーの温風で解凍する
 - 水道管が破裂してしまつたら
 - ・メーターボックス内の止水栓を止めて町指定給水装置工事業者に修理を依頼する

問 町上下水道課(担当・橋本)
☎ 32-1341

積雪時の水道検針に
ご協力ください

冬季は、積雪によって水道検針が困難になることがありますので、次の点にご協力をお願いします。

- ・水道メーター付近を除雪する
- ・水道メーターの上には物を置かない

問 町上下水道課(担当・田辺)
☎ 32-1341

消火栓・防火水槽の除雪に
ご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災が発生した時に使用する大切な施設です。消防署でも除雪作業を行います。作業が間に合わず、火災発生時に消火活動が遅れる場合があります。

消火活動を円滑に実施するため、お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

問 美浜消防署 ☎ 32-1190

新型コロナウイルスの影響による
納税徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等の理由により納税が困難となった方は、徴収の猶予が認められる場合があります。詳細は、町税務課までお問い合わせください。

問 町税務課(担当・高木)
☎ 32-6702

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免について

【国民健康保険税の減免について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する方は、申請により保険税の全額または一部が減免となります。詳細については、町税務課までお問い合わせください。

●対象者①、②のいずれかを満たす方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年と比較して3割以上の減少が見込まれる世帯の方

【介護保険料の減免について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する第1号被保険者(65歳以上)の方は、申請により介護保険料の全額または一部が減免となります。

詳細については、町健康福祉課までお問い合わせください。

●対象者①、②のいずれかを満たす方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年と比較して3割以上の減少が見込まれる世帯の方

【後期高齢者医療保険料の減免について】

詳細については、福井県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 【国民健康保険】 町税務課(担当・高木) ☎32-6702
【介護保険】 町健康福祉課(担当・伊藤満美) ☎32-6704
【後期高齢者医療保険】 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330

(仮称)美浜新庄ウィンドファーム発電事業
環境影響評価方法書の縦覧について

環境影響評価法に基づき、下記のとおり「(仮称)美浜新庄ウィンドファーム発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧に供するとともに、ご意見を募集します。

- 事業者名
株式会社グリーンパワーインベストメント
- 対象事業
(仮称)美浜新庄ウィンドファーム発電事業
- 事業実施想定区域
福井県三方郡美浜町新庄地区
- 縦覧場所・時間
 - 町役場 1階 情報公開コーナー
午前8時30分～午後5時15分
 - 新庄山村開発センター 1階 窓口
午前8時30分～午後5時
 - ※下記ウェブページからもご覧いただけます。
<https://greenpower.co.jp/category/information/>

- 縦覧期間
1月14日(木)～2月15日(月)
(土・日・祝日を除く)
- 意見・質問の提出方法
住所、氏名、電話番号、内容をご記入の上、縦覧場所に設置の意見箱に投函するか、右記の提出先に郵送してください。
(3月1日当日消印有効)
※電話でのご意見、ご質問はお受けできません。
- 提出先
株式会社グリーンパワーインベストメント
〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-44
赤坂インターシティ3階

※お問い合わせ先 (株)グリーンパワーインベストメント ☎03-4510-2100
町住民環境課(担当・西村) ☎32-6703

ケーブルテレビ施設更新工事の工期延長について

広報みはま10月号でお知らせしたケーブルテレビ施設更新工事について、第2期整備エリアの工事完了予定を令和2年度末としていましたが、新型コロナウイルスの影響により、機器の調達に時間を要していることや宅内工事の施工に時間がかかることが想定されることから、工期延長が見込まれることとなりました。当該地域の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 第2期整備エリア対象地域
佐田、太田、山上、坂尻 地係
- 今後のスケジュール(予定)

1月	4月	7月	10月
伝送路工事	引込工事	宅内工事	撤去工事

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・山野) ☎32-6716

遊具を整備しました

令和2年度一般コミュニティ助成事業により、興道寺区に遊具を整備しました。



↑整備した遊具(すべり台、鉄棒、スプリングベット、うんてい)

※この事業は、(一財)自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報を目的に各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・藤村) ☎32-6704

募集・申請等

放送大学4月入学生募集のお知らせ

放送大学では、4月入学生を募集しています。

※資料請求を無料でを行っています。お気軽にご請求ください。

●出願期間

令和3年3月16日まで

放送大学福井学習センター

☎0776・22・6361

第15回「ふるさとを詠う」短歌コンクールの作品を募集!

美浜や心の中にあるふるさとをうたった短歌作品を募集します。作品は、短歌形式とし、本人が創作した未発表のものに限ります。応募は一人1点までとします。詳細は、なびあす等に設置の募集チラシもしくは、なびあすホームページをご覧ください。

●応募締切

1月11日(月・祝)まで

●応募方法

応募はがき、官製はがき、FAX、メールのいずれかで応募ください。

問 なびあす(担当・渡辺)

☎32・1212

きいばすと周辺施設を活用して丹生地域を一緒に盛り上げるパートナーを募集します

きいばすでは、きいばす周辺施設の活用提案に関するサウンディング型市場調査を実施しています。詳細は、町ホームページに掲載の実施要領をご覧ください。

●対象施設・用地

きいばす、きいばす裏山、シーパーク丹生、オートキャンプ場、丹生白浜キャンプ場、丹生白浜海水浴場
※これらの対象施設・用地を、民間事業者の方々のビジネスフィールドとしてご活用ください。

●対話の項目

- ・丹生地域に将来性はあるか
- ・市場とマッチしているか
- ・発展する要素はあるか
- ・事業実施にあたり町に望むこと

●サウンディング実施日

1月19日(火)、20日(水)

問 きいばす(担当・和多田)

☎39・1116



募集ページQRコード

福井県交通災害等遺児 就学支援金の申請について

県では、令和3年度に小学校、中学校、高等学校に入学される交通災害等遺児の保護者に対し、就学支度金を支給します。

●対象

次の条件すべてに該当する方
・生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害、労働災害、天災、病気等で失っている
・遺児や保護者の属する世帯に、町民税の所得割を課されている人がいない
・遺児が保護者以外の人の養子になっていない

●支給額

小学校就学	40,000円
中学校就学	45,000円
高等学校就学	60,000円

※制度改正により額が変更される場合があります。

●申込期限

小・中学校 1月29日(金)まで
高等学校 4月1日(木)
～5月31日(月)

※申請には戸籍謄本、住民票、課税証明書等が必要です。
※詳しくはお問い合わせください。

問 町健康福祉課(担当・藤村)

☎32・6704

教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

日時 1月19日(火)
午後7時～8時

●会場 なびあす

●対象

町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用 無料

●定員 2人(要事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・藤村)

☎32・6704

子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

○育児講座

◆「子育てトーク」

日時 1月25日(月)

午前10時30分～11時30分

会場 子ども・子育てサポートセンター

●対象 在宅児と保護者

●講師 林恵子氏(子育てマイスター)

●内容 講師が子育ての悩みを聞いて、アドバイスをを行います。

問 子ども・子育てサポートセンター(担当・河村)

☎32・0192

戸別受信機の設置方法について

町では、防災行政無線の更新に伴い、各家庭や事業所等に設置している音声告知受信端末機を無線方式の戸別受信機に切り替えます。現在の音声告知受信端末機からの放送は1月31日で終了しますので、2月1日までに配布した戸別受信機を下記のとおり設置してください。

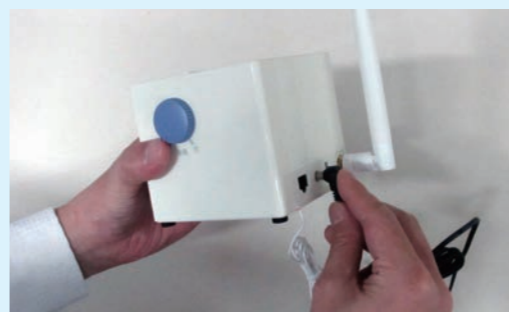
なお、戸別受信機は集落説明会を通じて配布しておりますが、まだ受領されていない方は、町エネルギー政策課までご連絡ください。

設置方法

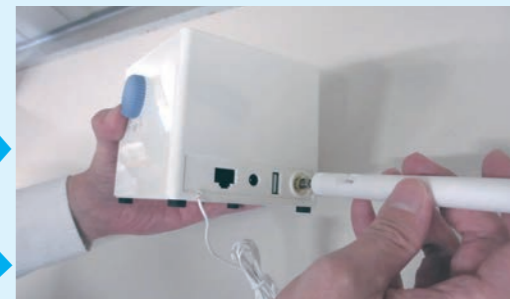
①戸別受信機本体、アンテナ、電源アダプタが揃っていることを確認します。



③電源アダプタを本体後部に差し込みます。



②アンテナを真っすぐにして本体後部に取り付けた後、アンテナをL字に立てます。



④アンテナが床と垂直になるようにして設置し、電源アダプタをコンセントに差します。



注意事項

- 乾電池(単3×6本)は、停電時の非常用です。電池切れや液漏れ等による故障を避けるため、定期的に交換してください。
- アダプタは常にコンセントにつないでください。
- テレビや冷蔵庫等の電子機器の近くには設置しないでください。



●電池の入れ替えは、底のフタを開けて行います。



●赤い丸で示した箇所に、線が1本以上表示される電波状態の良い場所に設置してください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・田村) ☎32-6716

岐阜県川辺町からの応援

ありがとうございます
友好都市である岐阜県川辺町職員振興会の皆さんが、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞する本町の製造業を応援しようと、地場産品を多数購入してくれました。あたたかい応援をいただき、ありがとうございました。

福祉サービスに関する

苦情相談窓口のお知らせ

●日時 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

●場所 福井県運営適正化委員会

(福井市光陽2丁目3-22)

●苦情内容例

・職員の言葉や態度が不愉快

・サービス内容が契約と違う等

問 福井県運営適正化委員会

☎0776・24・2347

イベント・行事

令和3年美浜消防団出初式の中止について

恒例の美浜消防団出初式は、中止いたします。

問 美浜消防署

☎32・1190

↓サンタクロースの折り方を聞いて挑戦する児童



**かわいいサンタさんを作ったよ！
公民館で折り紙体験教室**

12月9日に、折り紙体験教室が耳公民館で行われ、美浜中央小学校の2年生が参加しました。
この教室は、地元で活動する団体と子どもたちとの交流を目的に、耳公民館が開催したものです。
参加した児童らは、折り紙サークルのメンバーからサンタクロースやモミの木への折り方を教えてもらいながら、夢中になって作っていました。

↓手作り料理を味わう参加者



**地域のつながりを大切に
だれでもウェルカム食堂**

11月28日に「だれでもウェルカム食堂」が菅浜の海のくらし館で開かれました。
同食堂は、菅浜集落の有志でつくる「菅浜わくわく協働体」が行っている取り組みの一つで、だれでもワンコインで手作り料理を食べることができます。
当日は、町内外から約50人が訪れ、温かい手作り料理を堪能していました。(関連第33頁)

↓海岸に漂着した大量のごみを拾う参加者



**楽しく歩いてまちをきれいに
クリーンウォーキングin美浜町**

11月15日に、クリーンウォーキングin美浜町が開催され、町内外から65人が参加しました。
同イベントは、楽しく清掃活動に参加してもらおうと県が主催し、町が「美しい浜を守るプロジェクト」として共催したものです。
参加者らは、久々子湖や海岸沿いを歩きながらゴミを拾い集め、ウォーキング後には、こるばでふるまわれたシジミ汁に舌鼓を打っていました。

↓ウォーキング後にふるまわれたシジミ汁を味わう参加者



↓新鮮な魚介類を買い求める来場者



**旬のものがズラリと並ぶ
ハートフル朝市 感謝祭**

11月29日に、美浜ハートフル朝市の感謝セールが久々子の水神公園広場で開催されました。
同朝市では、4月から11月の毎週日曜日に地元農家や漁業団体らが新鮮な食材等を販売しています。
感謝セールには町内外から約80人が訪れ、新鮮な野菜や魚介類等を買って求めたほか、来場者への花苗プレゼントや抽選会も行われました。

↓啓発物品を配布するキャンペーン隊



**人権意識の高揚を
人権週間街頭啓発キャンペーン**

12月4日に、第72回人権週間の街頭啓発キャンペーン出発式が町役場で行われました。
同キャンペーンは、キャンペーン隊が町内各所をまわって人権週間の啓発活動を行うもので、人権週間の開始に合わせて毎年実施しています。
キャンペーン隊は、出発式を終えた後に企業や学校等を訪れ、啓発物品の配布等を行っていました。

↓勢いよくスタートをきる中学生たち



**小・中学生が疾走
MIHAMA KIDS EKIDEN**

11月15日に、第1回MIHAMA KIDS EKIDENが開催され、約70人が参加しました。
同イベントは、コロナ禍で大会等が中止となる中、子どもたちが交流し成績を競う機会を設けようと、美浜陸協が実施したものです。
参加した小・中学生らは、秋晴れの下、互いに競い合いながら懸命に走っていました。

↓お笑いステージに登場したよしもと芸人の皆さん
(左からマテンロウ、濱田祐太郎、おかずクラブ)



**よしもと芸人によるお笑いステージ
人権のつどい2020**

12月5日に「人権のつどい2020」がなびあすで開催されました。
当日は、人権作品の表彰式や展示が行われたほか、よしもと芸人3組による人権トーク＆お笑いステージが行われました。
よしもと芸人の皆さんは、軽快な語り口で漫談や漫才を繰り広げ、会場を大いに沸かせていました。



**まちウォッチング
atching**

健康・福祉・子育てに関する
情報をお知らせします。

家庭血圧の基準値

正常な血圧の基準値		
	収縮期	拡張期
家庭で測定	115 未満	75 未満

高血圧の診断基準		
	収縮期	拡張期
病院で測定	140 以上	90 以上
家庭で測定	135 未満	85 未満

正しい血圧の 測り方を知ろう！

血圧は、睡眠や起床、食事、入浴、運動等のさまざまな行動や環境によって常に変化しています。そのため、医療機関だけでなく家庭でも血圧を測定し、家庭血圧を知ることが大切です

血圧計の選び方

より正確に血圧を測定するため、心臓から近い場所で測る上腕測定タイプ、上腕挿入タイプを選びましょう。

○上腕測定タイプ ○上腕挿入タイプ ×手首測定タイプ



血圧の正しい測り方

【測定のタイミング】

下記の条件を守り、1日2回ずつ(朝、夜)測定を行いましょう。

◆朝
・起床後1時間以内
・トイレに行ったあと
・朝食の前
・薬を飲む前

◆夜
・寝る直前
・入浴や飲酒の直後は避ける

【測定するときのポイント】

- ・血圧を安定させるため、イスに座って1~2分たってから計測する
- ・正確に測定するため、カフ(腕帯)は心臓と同じ高さで測定する
- ・カフを装着する際、薄手のシャツ1枚なら着たまでもよい

これらのポイントを押さえ、測定した家庭血圧の値を記録してかかりつけ医に見てもらいましょう。かかりつけ医による処置の大切な判断材料となります。

また、高血圧の予防・改善には、げんげん歩楽寿でおすすめしている「減塩」「運動」「手のひらいっぱい野菜摂取」を意識することも大切です。

冬のコロナ対策へのご協力をお願いします！

基本的な感染症対策の徹底

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」等の基本的な感染症対策を徹底しましょう。

静かなマスク会食を

忘年会や新年会等、会食が増える季節ですが、会話の際には必ずマスクを着用し「静かなマスク会食」の実践にご協力をお願いします。



生活リズムを整えて健康な生活を

乳幼児の健やかな成長のためには、規則正しい生活が大切…と分かってはいても、理想どおりにはいかないことは多々あると思います。

寒くなり、自宅で過ごす時間が増えることで、つい夜更かしや朝寝坊をしてしまうことがありますか。生活リズムが崩れると、日中の活動に支障が出たり、体調を崩しやすくなったりします。

この機会に家族の生活習慣を見直し、生活リズムを意識した生活をしてみましょう。

生活リズムを整えるメリット

- 体と心の調子がよくなります。
- ご飯がおいしく食べられます。
- 日中、元気に過ごすことができます。
- 成長に必要なホルモンが分泌されます。
- しっかり睡眠をとることで体の免疫機能が高まります。

生活リズムの整え方

◆朝

- 毎日決まった時間に起きよう
- 朝ごはんは必ず食べよう
- カーテンを開けて朝の光を浴びよう



◆昼

- 体を使った遊びや運動をしよう
- 長時間の動画視聴やゲームを避けよう

◆夜

- 興奮することは避け、静かに過ごそう
- 決まった時間に布団に入ろう



※お問い合わせ先 子ども・子育てサポートセンター (担当・河村) ☎32-0192

コロナに負けず「フレイル予防」

フレイルとは

フレイルとは、年をとる過程で心と体の活力が衰える「虚弱の状態」のことで、健康な人よりも要介護になるリスクが高いといわれています。

その一方で、フレイルは生活習慣の改善や適切な予防を行うことで健康な状態に回復することができます。何か特別なことをするのではなく、できそうなことから取り組むことが重要です。

コロナ禍での活動自粛による影響

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により外出する機会が減っている人も多いのではないのでしょうか。

私たちは、外出や人との交流の中で、自然と体や頭を使って心や体の機能を維持しています。自粛生活により積み重なったさまざまなストレスは、心と体に悪影響を及ぼし、特に高齢者にとってはフレイルの進行に直結してしまいます。

フレイル予防 3つの柱

フレイル予防に欠かせないとされているのが、下記の3つの要素です。

運動

筋肉の減少を抑えるために、積極的に運動をしましょう。



食生活

筋肉を維持するタンパク質を意識してとりましょう。



社会参加

コロナ対策を徹底したうえで、積極的に社会参加をしましょう。



※お問い合わせ先 町健康福祉課 地域包括支援センター (担当・藤木) ☎32-6704

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・大井/幸光) ☎32-6704

慶弔

11/1~11/30 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
梶岡 咲希	女	龍介・由利香	郷市
高田 みさき	男	悠生・七海	河原市

◎ご結婚

氏名	住所
山口 貴美 & (桑野) 広奈	木野
岩本 伸二 & (村中) 優花	山上
奥田 裕紀 & (長尾) あずさ	佐田
田中 雅人 & (吉川) あおい	松原

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
中條 ヤヨエ	丹生	98	中條 秀一
大竹 武久	坂尻	79	水嶋 淳子
川畑 美知子	河原市	81	川畑 晃治
上道 フミ	興道寺	91	上道 正二
森田 功	久々子	80	森田 森人
馬野 武	野口	84	馬野 昌幸
高橋 しず	日向	98	高橋 武一
田中 ときよ	松原	83	田中 俊晴
福田 治	郷市	90	福田 一夫
武長 松美	松原	85	武長 善明
山口 治男	気山	99	林 順子

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



浅妻 裕喜さん
真紀さん(大藪)の長男

りっき
律希 ちゃん(1歳5ヶ月)

帽子をかぶってお外で遊ぶのが大好き！誰にでも好き好き〜って抱きつきに行くよ！

じいじ、ばあば、いつも遊んでくれてありがとう。

町人さん



だれでもウェルカム食堂を開く「菅浜わくわく協働体」の

吉本 健造 さん(菅浜)
(関連第29頁)

＊ウェルカム食堂を始められたきっかけを教えてください。

ウェルカム食堂は、活力と魅力ある集落づくりを目指して設立した「菅浜わくわく協働体」の活動の一つとしてスタートしました。

＊どのような取り組みですか？

菅浜生協や地元の方から仕入れた食材を使って料理を作り、訪れた方にワンコインで提供しています。お年寄りから子育て世帯まで、多世代の方が交流することで、地域の絆やつながりを育てています。

＊今後の目標を教えてください。

「菅浜わくわく協働体」の活動を通して、みんなが関わりあい、わくわく楽しめるような集落にしていきたいです。

広報みはま・ハートフルクイズ

①				②
⑧		★		③★
	⑪			⑨
		★		
⑦		⑩		④
★	⑥		⑤	★

こたえ ○○○○○

●キーワード

- ① きねと日を使って行うこと
- ② シイタケやエノキ等の総称
- ③ 水分が少ないさらさらとした雪
- ④ 緑色で細長いウリ科の野菜
- ⑤ 物事の道理を悟り、知ること
- ⑥ ある場所から他の場所へと位置を変えること
- ⑦ 体の前面を下にして伏せること
- ⑧ 満20歳になる人々を招き、激励・祝福する行事
- ⑨ つぶしたうるち米を棒に巻き付けて焼いた秋田県の郷土料理
- ⑩ 衣服の表面に小さな布を縫い付けて袋状にした部分
- ⑪ 日本の首都

●応募方法

キーワードをとり、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。★の中の文字を並べ替えると、美浜町の地区か場所かイベント名ができます。

はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎！)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



締切りは、1月8日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品を送ります。

●12月号の答え 気山
●応募者総数は 人で 人正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

ふるさと昔話 (105)

歴文おもしろ展示品(11)
銀秤

当館で展示している生活道具の中には、形や使用目的が現代の道具と大きく違うものも多くあります。そんな道具の中から、今回は銀秤をご紹介します。

この銀秤は、錘と皿、棹(現在失われている)の3部分からなる棹秤で、ひょうたん型の容器に収納して持ち運ばれていました。

棹秤は、てこの原理を利用して重さを量る道具です。棹に吊り下げた錘を左右に移動させて釣り合う位置を目盛りを読むことで、錘と異なる重さでも計測可能です。

当館の銀秤は、容器に「四匁より四〇匁まで」と記されており、約15gから150gの範囲で測定できたようです。

棹秤は古代ローマ時代に発明さ

れたものです。日本では、9世紀に成立した『日本霊異記』に秤の目盛りを悪用した罪により地獄で牛馬になる刑を受けた女性の説話があり、棹秤が当時から普及していたと考えられています。

江戸時代に秤を作り販売できたのは、東日本では守随家、西日本では神家の秤座のみとされています。守随家の秤座出張所は敦賀にもあり、当館が所蔵する銀秤の錘には守随家四代目当主「正得」の名が刻印されています。このことから、この銀秤が守随家の秤座で作られたことが分かります。

銀秤はその名のとおり、銀を量るための道具です。では、なぜ日常的に銀の重さを量る必要があったのでしょうか。

これには、日本の貨幣の歴史が関わっています。現在でこそ貨幣の形や重さは決まっていますが、過去の日本では、金や銀を貨幣としながら、形や重さが定まっていなかった時代が長く続きました。特に銀については、16世紀に金の形や重さが大判・小判として固定された後も、一定の形が定まらな

のような時代背景からも、銀秤は経済活動を行う上で無くてはならないものでした。

18世紀後半には、江戸幕府が銀貨を発行し、銀貨での決済が多くなりましたが、重さによる銀の貨幣利用が完全に撤廃される明治元(1868)年まで、秤と銀の関係は続きました。

その後、少ないものでも重さを量れることから、医師や薬屋を営む旧家では薬の調合に使われるようになりまし。江戸時代以降、量るものが変わりながらも、人々の生活を支える役割は変わらず続いてきたのです。

(美浜町歴史文化館)



↑町歴史文化館に展示されている銀秤

文芸欄

短歌

かをり歌会美浜支部

四年越し荒れた梅園踏み入りて

徒長枝間引き沙汰を愛しむ

山本 善昭(竹波)

車椅子押されて参加のファミリーウォーク

久々子湖畔のレンガ道行く

岸本 和子(松原)

秋晴れの校内マラソン見守れば

息はずませ子等は風切る

高木 勝美(新庄)

晩秋の四方の山山色づいて

日本の四季はやすらぎくれる

成田 和夫(中寺)

老老となりし母子の日常に

コロナ入り来て会ふはかなはず

田波 耕(竹波)

懐かしい久々子湖シジミよみがえり

夢追う人のおかげと感謝

三宅 宏(大藪)

霜月を迎え獅子舞訪れし

私の頭を咬んで下さる

松下 幸子(久々子)

生き生きと仕事に励む孫を見て

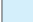
「安心したよ」と夫は言ひたり

川崎 和美(久々子)

■くらしのカレンダー■

令和3年1月

1 (金) 元日	年始のごみ収集受け入れは、広報みはま12月号もしくはホームページ「行政チャネル」で確認下さい。	17 (日)	
2 (土)		18 (月)	
3 (日)		19 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～弁護士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)
4 (月)	官公庁仕事始め	20 (水)	13:30～母親学級(はあとびあ) 古紙 (東地区)
5 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)	21 (木)	10:00～ミニさくらんぼ (菅浜農業構造改善センター)
6 (水)		22 (金)	
7 (木)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	23 (土)	8:00～住民健診[特定健診、肺・胃・大腸がん検診](はあとびあ) 13:00～住民健診[大腸・子宮・乳がん検診](はあとびあ)
8 (金)	9:30～保育園開放(みずうみ保育園)	24 (日)	8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入(～12:00 エコクル美方)
9 (土)		25 (月)	
10 (日)	8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入(～12:00 エコクル美方) 13:30～美浜町成人式(なびあす)	26 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
11 (月)	成人の日	27 (水)	
12 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	28 (木)	13:15～1歳6か月児健診(はあとびあ)
13 (水)	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) 古紙 (北・南地区)	29 (金)	
14 (木)	10:00～6～8か月児教室(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	30 (土)	
15 (金)		31 (日)	
16 (土)		1月の納税 [納期限 2/1(月)] ※納付は口座振替が便利です。 町県民税(4期)、国民健康保険税(7期)	

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、12月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
-  網かけの日は、役場はお休みです。
- **古紙** は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数	前月比
9,295人	(+ 1)
男 4,565人	(+ 4)
女 4,730人	(- 3)
世帯数	
3,699世帯	(+11)
令和2年12月1日現在	

▽表紙の写真
あおなみ保育園のくじら組の子どもたちです。地元の方から頂いたわらで作った正月飾りを手にあけましておめでとうと新年のあいさつをしてくれました。

コロナ禍では、マイナスの変化もたくさんあると思いますが、ICTのようにプラスの変化もあります。新年が、このような喜ばしい変化であられる年となることを願っています。(規)

昨年、新型コロナウイルスの影響により、良くも悪くも日本全体が大きな変化を迎えた年だったと感じます。多くのイベントが中止となり、外出自粛等が広がる中、新たな生活様式に基づき、テレワークやWeb授業等のICTを活用した生活が、急速に浸透していきまし。1年前にWeb会議の存在を知らなかった私とさえ、今ではWeb会議を活用しているほどです。

「来年も『広報みはま』をよりよくお願いします。」

こんにちは
まちづくり推進課です。